

令和5年度の学校評価について

1 学校評価の目的

学校評価は、学校教育法（第42条）ならびに学校教育法施行規則（第49条・第66条・第67条・第68条・第79条）に明記された法的根拠をもとに実施するものであるが、学校評価ガイドライン（H28改訂版）によると以下のように指針が示されている。

- (1) 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- (2) 各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- (3) 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

学校評価の形態は、①各学校の教職員が行う評価とその学校の生徒・保護者にアンケート調査を行い、教職員でその結果について考察したもの（自己評価）、②保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が自己評価の結果について評価することを基本として行う評価（学校関係者評価）、③学校と直接関係を有しない専門家等による客観的な評価（第三者評価）の3つの形態に整理されるが、本校では①と②を用いて評価を行うものとする。

また、学校教育目標や学校経営方針に基づいた教育活動その他の学校運営について、目標（P）→実行（D）→評価（C）→改善（A）のサイクルに基づき、別紙資料に示す項目について、目指すべき成果を得るために、学校組織としての取り組み状況や達成状況を、自己評価・自己点検し、必要な措置を講じたい。なお、このような意味合いから、自己評価の各項目については職務遂行指針ともとらえられるため、満足できる評価がつけられるよう、日々の取り組みを実践していくことが前提でもあるといえる。

2 学校評価の実施手順

| 活動内容 | 期 日 | 備 考（期限・内容・処理の仕方等） | |
|-----------------|----------------|-----------------------------------|---|
| 職員会議 | 11月 6日（月） | 実施に向けた詳細の確認（項目と集計処理の方法等について） | |
| ①自己評価 実施 | 12月 1日（金） ～ | ～ 12月 7日（木） | GoogleForms で回答 → 集計（教頭） |
| ②生徒アンケート 実施 | 12月 1日（金） ～ | ～ 12月 7日（木） | クラス毎に GoogleForms で回答 → 集計（教頭） |
| ③保護者アンケート 実施 | | ※8日提出〆切 | クラス毎にアンケート用地等の配布・回収 ※GoogleForms を基本に回答依頼 紙面提出分は、封筒にまとめて教頭に提出 |
| 入力完了 | ～12月14日（木） | 三者懇談に必要と思われる情報がある場合は、該当する学級・学年に提供 | |
| 集 計 | ～12月20日（水） | 可能な限り、終業式の日までに集計データを配布 | |
| 分析・考察 | 冬季休業中 | ～1月9日（火） | 集計結果をもとに分析・考察 |
| 職員会議 | 1月10日（水） | 学校関係者評価委員会への提案資料の職員検討 | |
| 学校関係者 評価委員会 | 1月17日（水） | 学校関係者評価委員に、学校の自己評価について意見伺い | |
| 報 告 | 2月中旬 | 学校評価報告書の市教委への提出、及びホームページへの掲載 | |

3 評価項目と分析・考察の方法

(1) 分野・分類、項目について

学校経営方針・学校教育目標・校訓・めざす生徒像（次頁参照）などを指針として評価・アンケート項目を設定する。

教職員自己評価については、「学校経営・組織・安全管理」「教育課程・教科（学習）指導」「生徒指導・教育相談・特別支援」「特別活動」「保護者・地域との連携」「小中連携」の6分野に分け、それぞれについて評価項目を設定する。

児童・保護者アンケートについては、個人に関わる内容と学校全体に関わる内容に大きく分類し、さらに両者に関連性をもたせた質問項目を設定して回答を得られるようにする。

なお、教職員自己評価、生徒・保護者アンケートともに記名式とする。

□昨年度後期と変更（追加）した項目

【教職員自己評価】 ※「小中連携」の分野に関わって

- 小中一貫教育のねらいを理解し、小中連携を意識した教育活動の推進に努めている（R4）を削除し、
- 目指す児童・生徒像（ふるさと、人、学びを大切にする甲西の子）を意識して教育活動の推進に努めている
- 義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、実践につなげている
- 小中で連携した研究の推進や交流活動を展開することにより、中1ギャップの解消につなげている

を追加。（小中一貫校・甲西中学校区内での統一項目）

【生徒・保護者アンケート】※**新規追加項目**

- 追加項目以外は、昨年度同様の質問項目とする。
- 生徒アンケートの自由記述に、「甲西中学校の「よいと思うところ」「誇（ほこ）れると思えるところ」を加える。
- 保護者アンケートに、「本年度より小中一貫校としてスタートしましたが、小中一貫教育の取り組みについて知っていますか。」を加える。※

(2) 分析・考察を行うまでの留意事項と評価基準

①可能な限り、教職員自己評価・生徒アンケート・保護者アンケートに分野・分類毎の関連性を持たせ、照らし合わせるなかで分析・考察を行う。

②各項目について、昨年度同様に以下の4段階で評価・回答し、分析・考察を行う。

4：そう思う 3：だいたいそう思う 2：あまりそう思わない 1：そう思わない

③4と3の評価・回答を合わせて肯定的意見、2と1の評価・回答を合わせて否定的意見ととらえる。また、各項目の平均値（少数第1位まで）を算出し、設定したカッティングポイントを判定基準と捉えるなかで”見える化”して分析・考察につなげる。

[カッティングポイント]

- | | |
|-----------|----------------------------|
| 3. 0以上 | … A（良好である） |
| 2. 9~2. 5 | … B（概ね良好ではあるが、工夫・改善の余地がある） |
| 2. 4~2. 1 | … C（工夫・改善が必要である） |
| 2. 0以下 | … D（根本的に工夫・改善を図る必要がある） |